

別表第1（第5条関係）

週所定勤務日数	5日	4日	3日	2日	1日
新たに定年前再任用短時間勤務 職員となった日の属する月					
4月	20日	16日	12日	8日	4日
5月	18日	15日	11日	7日	4日
6月	17日	13日	10日	7日	3日
7月	15日	12日	9日	6日	3日
8月	13日	11日	8日	5日	3日
9月	12日	9日	7日	5日	2日
10月	10日	8日	6日	4日	2日
11月	8日	7日	5日	3日	2日
12月	7日	5日	4日	3日	1日
1月	5日	4日	3日	2日	1日
2月	3日	3日	2日	1日	1日
3月	2日	1日	1日	1日	

平均の勤務時間（※）が週30時間未満で、勤務日ごとの勤務時間の時間数が同一であり、かつ一週間当たりの勤務日数（以下「週勤務日数」）が月によって変則する場合、雇用期間を通じ平均した週勤務日数（以下「平均週勤務日数」）に応じ、次式により算出した日数とする。

※週当たりの平均勤務時間＝一日の勤務時間×平均週所定勤務日

付与日数： $20 \times A / 12 \times B / 5$ （小数点以下を四捨五入）

A：雇用期間（月）

B：平均週勤務日数（日）

別表第2（第9条関係）

週所定勤務日数	5日	4日	3日	2日	1日
免除日数	3日	2日	2日	1日	1日

勤務日ごとの勤務時間の時間数が同一であり、かつ週勤務日数が月によって変則する場合、平均週勤務日数に応じ、次式により算出した日数とする。

付与日数： $3 \times B / 5$ （小数点以下を四捨五入）

B：平均週勤務日数（日）